

令和4年第3回八街市教育委員会定例会議事日程

令和 4年 3月 23日 (水)
午後 1時30分 大会議室

定例会

第1 教育長開会宣言

第2 議事録署名人の指定

第3 教育長報告

第4 議 題

(1) 前回議事録の承認について

(2) 議決事項

議案第1号 教職員の任免に係る内申について

(3) 報告事項

第1号報告 令和4年度教育費予算事業費ごとの概要説明書について

第2号報告 令和4年度八街市一般会計教育費予算の補正について

第3号報告 八街市会計年度任用職員の費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について

第4号報告 八街市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する訓令について

第5号報告 八街市生涯学習推進協議会設置要綱の一部を改正する告示について

第6号報告 八街市総合教育会議運営要綱の一部を改正する告示について

第7号報告 令和3年度教育支援センターナチュラルの事業報告について

第5 その他

(1) 各課等からの伝達事項

八街市教育委員会議事録

令和4年第3回定例会

期 日 令和4年3月23日(水)

開会 午後 1時24分

閉会 午後 2時01分

場 所 団体研修室

教育長及び	教 育 長	加曾利 佳 信
出席委員	教育長職務代理者	山 田 良 子
	委 員	並 木 光 男
	委 員	吉 田 昌 弘
	委 員	橋 爪 通 代

出席職員	教 育 次 長	関 貴美代
	教育総務課長	井 口 安 弘
	学校教育課長	鈴 木 浩 明
	社会教育課長兼中央公民館長兼郷土資料館長	小 川 正 一
	スポーツ振興課長兼スポーツプラザ所長	秋 葉 忠 久
	図書館長	森 政 幸
	学校給食センター所長	川 津 和 久
	教育支援センター所長	本 間 照 美
	教育総務課副主幹(事務局)	塚 本 廣

1. 教育長開会宣言

○教育長

ただいまから、令和4年第3回八街市教育委員会定例会議を開会します。

本日の出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので直ちに会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

追加資料、第7号報告別紙をお手元に配付いたしましたので、ご確認ください。

2. 議事録署名人の指定

○教育長

議事録署名人に山田委員と私、加曾利を指定します。

3. 教育長報告

○教育長

教育長報告を関教育次長よりお願いします。

○教育次長

資料の1ページをご覧ください。

令和4年2月22日から3月22日まで、教育長が出席しました主な行事についてご報告いたします。

3月1日八街市議会議場にて、本会議（議案質疑）に出席いたしました。

3月2日市長室にて、千葉工大マスク等寄附受入に出席いたしました。市内小・中学校の児童及び生徒へマスクと富士山消しゴムを寄附いただきました。

3月3日中央中学校にて、オーストラリアとの国際交流会に出席いたしました。2年生の英語の授業の中で、オンラインによりオーストラリアの高校生約10人と自己紹介をし合いながら交流を行いました。

3月8日、10日八街市議会議場にて、新年度 予算審査特別委員会、総務常任委員会と文教福祉常任委員会に出席いたしました。教育委員会の主な新年度事業は、笹引小学校の浄化槽改修工事、給食センター調理場の給食設備機器の更新、スポーツプラザ施設の床の改修及び照明設備のLED化工事です。

3月11日八街中学校にて、卒業証書授与式に出席いたしました。令和3年度の卒業生は184人でした。委員の皆さまも各中学校へ出席されました。お疲れ様でした。

3月17日八街市議会議場にて、本会議（委員長報告等・閉会）に出席いたしました。追加議案を含め全23議案を可決し、3月議会を閉会しました。

3月18日川上小学校にて、卒業証書授与式に出席いたしました。令和3年度の卒業生は39人でした。委員の皆さまも各小学校へ出席されました。お疲れ様でした。

そのほかの行事につきましては、書面をもって報告させていただきます。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの報告に対し、ご質問等ありましたらお願いします。

<質疑なし>

4. 議題

(1) 前回議事録の承認について

○教育長

続いて、議事録の承認についてお諮りいたします。

2月21日に開催しました第2回教育委員会定例会の議事録の写しをお手元にお配りしてありますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしと認めますので、当該議事録を承認いたします。

(2) 議決事項

○教育長

続いて、議決事項を議題とします。はじめに、議案第1号 教職員の任免に係る内申についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

○学校教育課長

それでは、議案第1号 教職員の任免に係る内申についてご説明いたします。

(資料配付)

ただ今配付いたしました人事異動者数一覧は、会議終了後回収させていただきますのでよろしくお願いします。

今年度、八街市から転出する職員68名、転入する職員72名となります。3月28日に辞令伝達式を予定しておりますので教育委員の出席をお願いします。以上で説明を終わりにします。

【質疑応答】

○教育長

ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

質疑がなければ、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

<異議なし>

異議なしの声がありましたので、ご異議なしと認め、議案第1号について、可決することに決定いたしました。

(3) 報告事項

次に報告事項を議題とします。

議案第1号 令和4年度教育費予算事業費ごとの概要説明書について事務局の報告をお願いします。

○教育総務課長

それでは、第1号報告 令和4年度教育費予算事業費ごとの概要説明書についてご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。

令和4年度の主要事業等の当初予算要求につきましては、本年1月24日に開催した定例会でご承認をいただいた後、市議会の予算審査特別委員会の審査を経て、3月17日に開催された3月定例会の本会議において、教育費予算を含む一般会計予算として、可決成立しました。

成立した教育費予算の概要につきましては、お手元に配付させていただきました別冊の「令和4年度 新年度予算事業費ごとの概要説明書」にまとめられていますので、これをもって報告に替えさせていただきます。資料につきましては、後ほど、是非ご覧いただきたいと思っております。

説明につきましては、以上です。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

次に第2号報告 令和4年度八街市一般会計教育費予算の補正について事務局の報告をお願いします。

○学校給食センター所長

学校給食センターから、第2号報告 令和4年度八街市一般会計 教育費予算の補正について」説明いたします。

資料は、別冊資料 第2号報告 令和4年度八街市一般会計補正予算（第1号）【教育費抜粋】をご参照ください。

はじめに、補正予算書3ページをご覧ください。歳出のうち、9款 教育費、6項 保健体育費について、補正前の額に580万2千円を追加し、補正後の額を9億3千17万3千円にするもので、補正内容は、5目 学校給食費の増額補正になります。

補正予算書、10ページをご覧ください。

9款 6項 5目学校給食費は、補正前の額に580万2千円を追加し、

補正後の額を5億8千826万円にするものです。

説明欄をご覧ください。調理場維持管理費 14節 工事請負費、第一調理場エロフィンヒーター改修工事580万2千円の内容ですが、学校給食センター第一調理場の暖房・乾燥設備であるエロフィンヒーターが、令和4年2月25日に故障し、それ以降運転を停止させており、そのまま長期間放置しますと、調理場内の衛生管理に大きな支障を来すため、早急に改修工事を行う必要がありますが、令和4年度当初予算において予算措置がないため、必要な予算を計上するものです。

このヒーターは、平成10年頃に改修工事を実施後、本格的な改修等を行っておらず、経年劣化により故障したものと考えられます。

調理場内の衛生環境確保のため、次の冬場までに工事を完了させる必要がありますが、そのためには、小・中学校の夏休み期間中における施工が必要であり、この工程に間に合わせるには、令和4年度早々に入札を執行する必要があるため、3月議会の最終日である3月17日に議案上程しました。

また、これに伴い、必要な財源についても補正しました。補正予算書4頁をご覧ください。第2表 地方債補正、1 変更としまして、学校給食センター施設整備事業におきまして、補正前の限度額に430万円を増額し、補正後の限度額を4千440万円に変更し、改修工事の財源として市債を充当することとしました。

なお、この予算は、3月17日に可決され、すでに執行の準備を進めております。以上で、第2号報告、補正予算の説明並びに報告とさせていただきます。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

次に第3号報告 八街市会計年度任用職員の費用弁償に関する規則の一部を改正する規則について事務局の報告をお願いします。

○スポーツ振興課長

第3号報告 八街市会計年度任用職員の費用弁償に関する規則の一部を改正する規則についてご説明します。

改正内容は、本規則の別表に、職種別基準表がありまして、この表の職種欄にスポーツ競技大会運営プランナーを追加するものです。

このスポーツ競技大会運営プランナーの配置につきましては、現在、新型コロナウイルス感染症の影響により、各種大会・行事が中止となっている状

況ですが、今後、大会等の開催準備、運営にあたっては、感染状況に応じた、いくつかのパターンの防止対策を想定するなどの作業が必要であり、開催に至るまでに変化する感染状況に応じて、適宜、対応していかなければなりません。

このような業務を正職員のみで、現在行っている通常業務と並行して行うのは難しい状況であり、また、スポーツ振興課は、小出義雄杯八街落花生マラソン大会の事務局となっておりますので、マラソン大会に関する業務が、一年を通してあるため、かなりの業務量となります。このため、スポーツ大会等の運営に関する知識・経験を有するスポーツ競技大会運営プランナーを配置するものです。

この規則は、令和4年4月1日から施行するものです。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

次に第4号報告 八街市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する訓令について事務局の報告をお願いします。

○教育総務課長

それでは、第4号報告 八街市生涯学習推進本部設置要綱の一部を改正する訓令についてご説明いたします。

資料の6ページから8ページまでと、別冊 新旧対照表の4ページから8ページまでをご覧ください。

市全体の組織の見直しによる、部・課の追加・変更等に伴い、要綱中の部・課等の名称について、追加・変更等を行うものです。

なお、改正内容につきましては、新旧対照表のとおり、第8条と別表第1を改めるものです。また、施行期日につきましては、他の条例・規則等と同様に令和4年4月1日となっております。

説明につきましては、以上です。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

次に第5号報告 八街市生涯学習推進協議会設置要綱の一部を改正する告示について事務局の報告をお願いします。

○教育総務課長

それでは、第5号報告 八街市生涯学習推進協議会設置要綱の一部を改正する告示についてご説明いたします。

資料の9ページと、別冊 新旧対照表の9ページをご覧ください。

市全体の組織の見直しに伴い、第7条中 教育委員会社会教育課を教育部社会教育課に改めるものです。

なお、施行期日につきましては、他の条例・規則等と同様に令和4年4月1日となっております。

説明につきましては、以上です。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

次に第6号報告 八街市総合教育会議運営要綱の一部を改正する告示について事務局の報告をお願いします。

○教育総務課長

それでは、第6号報告 八街市総合教育会議運営要綱の一部を改正する告示についてご説明いたします。

資料の10ページと、別冊 新旧対照表の10ページをご覧ください。

市全体の組織の見直しに伴い、第7条中 教育委員会教育総務課を教育部教育総務課に改めるものです。

なお、施行期日につきましては、他の条例・規則等と同様に令和4年4月1日となっております。

説明につきましては、以上です。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

次に第7号報告 令和3年度教育支援センターナチュラルの事業報告について事務局の報告をお願いします。

○教育支援センター所長

第7号報告 令和3年度教育支援センターナチュラルの事業報告についてご説明いたします。

第7号報告別紙をご覧ください。

今年度、通所の申請をし利用している児童生徒は、小中併せて13名でした。短時間でも毎日休まず通う生徒、お弁当を持参し自分の設定した課題に

取り組む生徒、スポーツプラザでの活動には欠かさず参加する児童、様々ですが、学校、保護者、カウンセラー、保護相談員、市教委の担当で情報交換しながら児童生徒の実態を目標に併せた支援をしております。主な活動は資料の（３）に示したとおりです。今年度の大きな特徴としまして、各自に配付されたタブレットを活用し、自分で見つけた課題に意欲的に取り組んだり、学校が配信した授業や、行事の動画を見て学校の様子がより子供たちにわかりやすくなったことです。また、指導主事がナチュラルに行き、それぞれの専門教科のオンラインでは、なかなか伝わりづらい内容について、実際授業を実施しました。各学校も長欠担当者や担任が、ナチュラルに足を運びコミュニケーションをとったりスタッフと連携することにより、学校に登校するケースも出てきました。コロナ過で調理実習やセンター外での活動が出来なかったこともありましたが、次年度更に工夫を重ね子供たちの支援をしていきたいと考えます。

○教育長

ただいまの事務局の報告に対し、ご質問等のある委員は、発言願います。

<質疑等なし>

以上で日程第４の議題は終了といたします。

5. その他

（１）各課等からの伝達事項

○教育長

全体をとおしてご質問等ありませんか。

○委員

学校給食センターの給食費の納入状況ですが、どのような部分が収納率の向上に効果的だったか伺います。

○学校給食センター所長

給食費の、現年度分におきましては昨年、納期限を翌月末にしたことで、昨年度の収納率は若干下がりましたが、翌月末の納期限が定着したのではないかと印象があります。また、滞納されている保護者は、現年度分を優先して納入するよう指導しており、併せて滞納分を、個々の状況に応じた納付相談の実施を行い、分割の納入等にて、滞納の解消につなげております。

滞納繰越分の収納率は、本年度は、昨年度より減少傾向ではありますが、滞納されている世帯の滞納額の大小は、その時々で違い、その積み上げにより、収納率に影響しているものと推測しております。

令和３年度分は、新型コロナウイルス感染症の影響により臨戸訪問を控えて

おりますが、今後は、状況に応じた対応を行い収納率の向上に努めていきたいと考えます。

○委員

個々の家庭への状況に寄り添う対応により、収納率の向上につながったのではないかと思います。今後も、きめ細かな家庭への対応を引き続きお願いします。

○教育長

他にご質問等ありますか。

他にないようであれば以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

閉会します。

署 名 人

教育長報告

令和4年2月22日～令和4年3月22日

日付	曜日	時間	場所	内容
2/24	木	12:30	朝陽小学校	大阪教育大学藤田先生来校
2/25	金	14:00	教育長室（オンライン）	教育センター運営協議会
2/28	月	8:45	教育長室	令和3年度目標申告等教育長・校長面接
3/1	火	10:00	八街市議会議場	本会議（議案質疑）
3/2	水	10:00	市長室	千葉工大マスク等寄附受入
3/3	木	9:40	八街中央中学校	国際交流会（オーストラリア）
3/7	月	9:10	特別会議室	庁議
3/8	火	9:00	八街市議会議場	新年度予算審査特別委員会（総務）
〃	〃	14:00	大会議室	校長会
3/10	木	9:00	八街市議会議場	新年度予算審査特別委員会（文教福祉）
3/11	金	8:45	八街中学校	卒業証書授与式
3/14	月	13:30	八街市議会議場	新年度予算審査特別委員会（総括質疑）
3/15	火	10:00	教育長室	令和4年度学校職員・管理職人事異動内示
〃	〃	13:00	〃	立正大学原田先生来庁
3/16	水	9:10	第1会議室	部課長会議
〃	〃	14:00	市長室	八街幹部交番所長退任挨拶
3/17	木	10:00	八街市議会議場	本会議（委員長報告等・閉会）
3/18	金	9:00	川上小学校	卒業証書授与式
〃	〃	13:30	特別会議室	成田法人会寄附受入

前回議事録の承認について

令和4年2月21日第2回定例会議事録…別添のとおり